

- 盤石な権力基盤を築いた習指導部による経済改革進展に期待。
- 中国経済は、短期的な成長から金融リスク抑制等の中長期的な課題克服へシフト。
- 対外開放拡大や米国との貿易問題の行方に注目。

### 盤石な権力基盤

中国は唯一の政党である中国共産党によって統治されています。中国共産党は「人民を指導する」と憲法にも定められており、行政や司法機関、国有企業など全国のあらゆる部門に組織が張りめぐらされています。

2017年10月、5年に一度の中国共産党大会が開かれ、中国共産党の新しい指導部が選出されました。習近平国家主席が総書記に再選されたほか、李克強首相も再選されました。

最高指導部である中央政治局常務委員は、7名中5名が新任ですが、次世代のリーダー候補と目される幹部は登用されず、習氏が長期にわたり最高指導者にとどまる可能性が高まりました。また、7名の常務委員を含む25名の中央政治局委員も、習氏の地方時代の元部下など習氏に近い人物が半数以上を占めました。常務委員の有力候補とみられていた王岐山氏はいったん退任しましたが、その後、2018年3月の全国人民代表大会（全人代）において副主席に選出されました。同氏は国際金融や経済政策にも精通しており、外交を中心に習氏を支えると考えられています。

盤石な権力基盤を築いたことで、習指導部は中長期的な課題に取り組むことが可能になったと考えられます。

### 経済政策に注力

中央政治局委員の一人に習氏の少年期からの知己である劉鶴氏が就任しました。

同氏は米国ハーバード大学への留学経験があり、エコノミストです。経済問題に精通し、中国のサマーズ（元米国財務長官）とも評されています。経済政策面で一期目の習指導部を支えてきました。

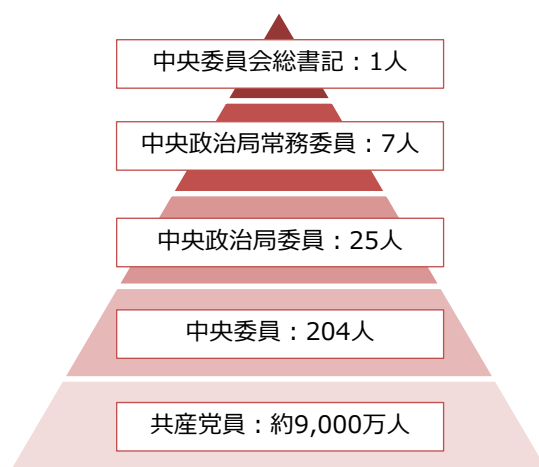
同氏は2018年3月の全人代で副首相に就任しています。同氏の登用は、経済政策の優先順位の高さを反映しているとみられ、喫緊の課題である、金融リスクの抑制や過剰な債務・生産設備の解消等がより一層進められると考えられます。

出所：各種資料・報道をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

### 中国共産党の権力構造と委員の構成



#### 【中央政治局常務委員】

習近平	中央委員会総書記
李克強	国務院総理
栗戦書	全国人民代表大会委員長
汪洋	全国政治協商会議主席
王滬寧	中央書記処書記
趙楽際	中央規律検査委員会書記
韓正	国務院副総理

#### 【主要高官】

##### 経済・通商

劉鶴 副首相  
中央財経指導小組（経済政策の司令塔）  
弁公室主任（事務局トップ）

##### 外交

王岐山 副主席（事実上のナンバー2）

##### 中国人民銀行（中央銀行）

易綱 総裁（前副総裁）※中央委員には入らず

※2018年5月18日時点

## 今後の中国経済の見通し

2018年1-3月期の中国の実質GDP成長率は、前年同期比+6.8%と前期と同水準となりました。2018年3月の全人代で設定された通年目標である6.5%前後の達成に向け、中国経済は足元まで順調に推移しているといえます。

習指導部は短期的な成長よりも中長期的な課題への対応を重視する傾向にあるとみられます。金融リスク抑制姿勢の強まりを背景とした開発投資の減速等が予想されるため、今後の中国経済は減速基調をたどると想定されます。また、米国との貿易問題の行方にも不透明感があり、留意が必要です。

ただし、地方政府の特別債券発行額引上げや減税等、財政面での支えが期待されること、2018年4月のボアオ・アジアフォーラムで、習氏が経済の一層の開放に言及するなど改革推進が見込まれること等から、中国経済の底割れリスクは低いとみられます。

また、足元で中国政府が米国製品の輸入を拡大する方針を示していることや、輸入自動車や自動車部品に対する関税率の引下げ、自動車・金融分野の外資出資規制の撤廃見通しを発表するなど、貿易戦争を回避する姿勢をみせていることも、中国経済への過度な警戒感を和らげる要因になるとみています。

## 中国の実質GDP成長率の推移



※期間：2011年1-3月期～2018年1-3月期（四半期）

※2016年の通年目標は6.5%～7.0%の範囲。

## 対外開放拡大のための措置

項目	内容
市場参入規制の緩和 (外資の出資規制撤廃)	保険・証券は2021年、自動車は2018年（新エネルギー車）、2020年（商用車）、2022年（乗用車）に外資の全額出資を容認予定
投資環境の整備	中国の経済・貿易ルールと国際ルールの整合性を高めることによる市場の透明化、および財産権保護強化による競争促進 国家市場監督管理総局の新設（国務院の構造改革）による政府機能の強化
知的財産権保護の強化	国家知的財産権局の改組 外国企業との正常な技術協力の奨励
主体的な輸入の拡大	自動車など一部製品の関税率引下げ 世界貿易機関（WTO）の政府調達協定*への加盟プロセスの加速 2018年11月に初開催の中国国際輸入博覧会の継続開催

\* 政府や自治体などにおける物品の購入や借入れ、特定のサービスや建設工事などの調達の際に定められる国際的なルール。

※2018年5月18日時点

出所：ブルームバーグのデータ、JETROおよび各種報道をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は、過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。